

例会開催後におかれましては、  
必ず各支部にて以下のご対応をいただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、  
本会事務局へお気軽にお問い合わせください。

| 対応項目                                                  | 確認欄                      |
|-------------------------------------------------------|--------------------------|
| ①議事録の作成と事務局への送付                      送付先：info@astj.jp | <input type="checkbox"/> |
| ②次回、例会スケジュールのグーグルカレンダーへのアップ                           | <input type="checkbox"/> |

※本チェックシートは提出不要ですが、対応確認のため、支部にて適宜ご使用ください。

なお、所属会員は年2／3以上の出席が義務となっております。

以下の二次元コードより支部の議事録提出状況が確認できます。



ご提出状況に誤りがある場合は、お手数をおかけしますが、事務局までご一報ください。  
未提出の議事録がある場合は、上記の送付先へ速やかにご提出いただくよう重ねてお願い申し上げます。

## 配布資料

### 全報6-1, 2026年度後期入会の方へ

2026年度10月入会の申請を完了し、受理された方には、10月上旬に対象者の方々へ入会金・年会費の請求書を郵送させていただきます。お振込みの手続きは10月23日（金）までお願い申し上げます。

また、支部長・事務局長各位におかれましては、対象者への周知徹底をお願いいたします。

**※今回より請求書の送付先を支部事務局宛から各対象者への送付となります。**

### 全報6-2, 熊本地震支援金に関して

9月5日（土）、皆さまからお寄せいただきましたご支援金を、一般社団法人全国古民家再生協会熊本県連合会へお届けいたしました。ご支援・ご協力をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

あわせて、全国古民家再生協会 村田理事長からのメッセージ動画も公開しておりますので、ぜひご覧ください。



【ご支援いただいた皆様】※順不同

#### 【古民家再生協会関係】

- ・一般社団法人三重県古民家再生協会
- ・一般社団法人岡山県南部古民家再生協会
- ・一般社団法人沖縄県古民家再生協会
- ・一般社団法人全国古民家再生協会富山第一支部
- ・一般社団法人古民家再生協会長崎
- ・一般社団法人全国古民家再生協会石川第一支部
- ・一般社団法人福岡県古民家再生協会
- ・一般社団法人全国古民家再生協会静岡県連合会
- ・一般社団法人静岡県東部古民家再生協会

#### 【空き家アドバイザー協議会関係】

- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会沖縄県名護・沖縄支部
- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会大阪府和泉支部
- ・一般社団法人日向市空き家アドバイザー協議会
- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会石川県金沢支部
- ・一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会岡山県真庭支部

#### 【個人】

- ・橙 政一 様
- ・加藤 明博 様
- ・関口 佐知子 様
- ・金築 邦彦 様
- ・松葉 真美 様

#### 【その他法人・団体】

- ・有限会社大西工業
- ・PR 株式会社
- ・有限会社大坊建設
- ・株式会社作田建築設計
- ・Atelier Grue 一級建築士事務所
- ・株式会社亀岡工務店 代表取締役 亀岡政雄 様
- ・株式会社クロダハウス
- ・株式会社山倉建設
- ・合同会社アエルネクスト 大森健史 様
- ・株式会社エイコー技研
- ・株式会社アステティックスジャパン

【動画にて村田理事長からのメッセージ】 <https://youtu.be/oBlxnhzssF4>



## 配布資料

### 全報6-3, 住生活月間開催イベントに関して

10月の『住生活月間』にあわせて下記にて住教育セミナーが開催されます。ご周知のご協力ならびに近隣の方はぜひご参加ください。

【住教育セミナー開催予定】※開催日順

| 日付        | エリア       | 会場名                     |
|-----------|-----------|-------------------------|
| 10/1 (木)  | 岩手県 岩手町   | 岩手町フューチャーセンター           |
| 10/3 (土)  | 兵庫県 猪名川町  | イナホール                   |
| 10/3 (土)  | 神奈川県 藤沢市  | 明治市民センター                |
| 10/4 (日)  | 新潟県 阿賀町   | 阿賀町公民館                  |
| 10/7 (水)  | 新潟県 新潟市   | 自然派ライフ住宅設計 古民家ショールーム    |
| 10/7 (水)  | 福岡県 北九州市  | 小倉南区横代市民センター            |
| 10/10 (土) | 大阪府 藤阪    | 藤阪煎炉葉                   |
| 10/10 (土) | 福井県 若狭町   | リブラ若狭                   |
| 10/10 (土) | 茨城県 下妻市   | 下妻市役所旧第2庁舎3階大会議室        |
| 10/11 (日) | 三重県 いなべ市  | いなべ市シビックコア棟研修室          |
| 10/11 (日) | 福岡県 福津市   | 福津市立図書館 研修室1            |
| 10/11 (日) | 福島県 西会津町  | 道の駅 よりっせ                |
| 10/11 (日) | 鹿児島県 志布志市 | 志布志市文化会館                |
| 10/11 (日) | 鹿児島県 龍郷町  | りゅうがく館1階講堂              |
| 10/12 (月) | 福岡県 みやま市  | みやま市総合市民センターみやまつくす      |
| 10/13 (火) | 静岡県 伊東市   | 八幡野コミュニティセンター           |
| 10/15 (木) | 福岡県 北九州市  | 小倉南図書館 3階セミナー室          |
| 10/15 (木) | 福岡県 筑後市   | 筑後市中央公民館サンコア            |
| 10/17 (土) | 岡山県 井原市   | 井原市地場産業振興センター           |
| 10/17 (土) | 福岡県 八女市   | 八女市民会館おりなす八女            |
| 10/17 (土) | 福島県 石川町   | モトガッコ                   |
| 10/17 (土) | 長崎県 平戸市   | 平戸市未来創造館 大会議室           |
| 10/18 (日) | 大分県 国東市   | KITOWA 鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設 |
| 10/18 (日) | 宮城県 涌谷町   | 涌谷公民館前特設会場              |
| 10/18 (日) | 山口県 山口市   | 大蔵地域交流センター              |
| 10/18 (日) | 新潟県 新潟市   | 江南区文化会館                 |
| 10/29 (木) | 福岡県 北九州市  | 小倉北区日明市民センター            |
| 10/31 (土) | 岡山県 岡山市   | 勤労者福祉センター               |
| 10/31 (土) | 青森県 田子町   | みろく館                    |
| 10/31 (土) | 香川県 琴平町   | 一之橋公園                   |
| 10/31 (土) | 鹿児島県 指宿市  | 丹波校区公民館 講堂              |

最新情報は住教育推進機構公式サイトをご確認ください。

<https://jyukyoiku.org/2026jyukyoiku>



## 配布資料

### 全報6-4, 新規支部設立に関して

9 月度は下記の通り新規支部が設立されました。

| 設立支部数（累計） | 支部名     | 事務局長（発起人） | 設立日         |
|-----------|---------|-----------|-------------|
| 107 支部    | 福島県玉川支部 | 伊藤 登志夫    | 9 月 11 日（金） |
| 108 支部    | 岩手県奥州支部 | 干泥 和久     | 9 月 29 日（火） |

【2026 年 10 月以降設立予定支部】※変更となる場合もありますので、都度ご確認ください。

奈良県宇陀支部                  設立発起人：小林 哲也                  設立予定日：11 月 13 日（金）

近隣の皆様はぜひご参加をお待ちしております。

#### 【設立準備中】

奈良県生駒支部 / 福岡県福津支部 / 千葉県大網白里支部 / 神奈川県相模原支部 他

設立総会の開催詳細につきましては、逐次、全国空き家アドバイザー協議会HPの「お知らせ」欄にて公開いたします。ご参加を希望される方は、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 全報6-5, 住教育インストラクター登録に関して

7 月より住教育インストラクター制度を一部改定いたしましたのでお知らせいたします。従来、住教育インストラクターとしてご登録いただける方は、循環型建築ネットワーク加盟企業であり、且つ住教育インストラクター登録をされた方のみでした。本年 7 月 7 日に住教育書籍を発売し今後さらに各地域で住教育の推進ならびに、会員の活躍の場創出を目指し、住教育インストラクター制度の一部を改定し登録される方は、循環型建築ネットワーク準加盟店とし共に活動するパートナーとさせていただくことになりましたのでご報告いたします。

#### 【対象となる方】

全国古民家再生協会もしくは全国空き家アドバイザー協議会に所属される会員であり、循環型建築ネットワーク加盟企業より紹介を受けた方。

※循環型建築ネットワーク加盟企業とは、全国古民家再生協会の場合は支部長、全国空き家アドバイザー協議会の場合は事務局長が該当します。日本伝統再築士会の場合は支部長 等々、ご不明な際は本会までお問い合わせください。

【費用他】※税別 / 循環型建築ネットワーク加盟企業は書籍購入と登録のみとなり費用は掛かりません。

|        |                   |                         |
|--------|-------------------|-------------------------|
| 登録費用   | 10 万円             | ※初回のみ                   |
| 松山講習費用 | 10 万円             | ※初回のみ発生。次回以降半額          |
| 月額     | 1 万円              | ※毎月銀行口座より引落             |
| 更新費用   | 3 万円              | ※1 年毎の更新時に引落            |
| その他    | 1 万 4 千円～+送料 1 千円 | ※住教育書籍 10 冊～（10 冊単位）を購入 |

※登録費用 10 万円は、後に準加盟から正加盟へ変更する際、加盟費用に充当させていただきます。

## 配布資料

### 【準加盟店制度とは】

これまでの循環型建築ネットワーク加盟枠より費用的な障壁を下げ、共に活動を推進いただける方を募集する制度です。準加盟店制度は住教育インストラクターより開始し、地域での活動推進を図ります。準加盟店に登録された方々にも、正加盟店と同様の情報や各種諸会議（加盟店会議など）への参加も可能とさせていただきます。10月には全国大会前日に循環型建築ネットワーク全国加盟店会議も開催されますが、そちらへもご参加可能となります。各地域で住教育を推進していきたい方々を募集します。

### 【準加盟店ではできないこと】

- ・全国古民家再生協会や全国空き家アドバイザー協議会などの支部設立ならびに支部長、事務局長への就任
- ・行政との協定締結主体になること
- ・本部名義での事業受託
- ・本部スタッフの派遣、帯同要請 ※正加盟店からの依頼に限ります。
- ・正加盟店専用事業の単独実施 他

### 【登録方法】

要件を満たす方は、下記フォームより申請をおこなってください。

申請後に正式契約を取り交わさせていただきます。

<https://forms.gle/3V9KFQyHxZNMGQ3GA>



※循環型建築ネットワーク加盟企業様で、本制度についてご不明な点がございましたら、循環型建築ネットワーク本部までお気軽にお問い合わせください。

## 全報6-6, 事業導入セミナー開催のお知らせ

全国空き家アドバイザー協議会の支部設立を検討している経営者様向けに、地域課題への取り組み方や支部運営・設立、事業展開についてお伝えするセミナーです。9月に紹介サイトをOPENしました。ご確認ください、活動に興味ある方はお近くの会場へご参加ください。

こちらのURL（または右QRコード）からお申し込みいただけます。

<https://x.gd/wQSwf>



## 全報6-7, 月例会参加者の対応に関して

**「月例会は会員のみの参加」となり非会員の方は例会へ参加いただけません。（但し、次の入会タイミングで正式入会予定のオブザーブ参加は支部事務局長判断で可能）詳しくはお問い合わせください。**

例えば、同日に空き家課題トータルコンサルタント講習試験が開催され受講者が例会にオブザーブすることは良いと思います。しかしながら会員となっていない方が常習的に例会へ参加されているケースが議事録等を拝見する中で見受けられます。例会は会員の会議であることをご理解いただいた上で開催運営をお願いします。また会員でない方のご参加が常習的にあり改善がみられない場合は会員より本会へご報告をお願いいたします。

## 配布資料

### 全報 6－8，資格取得徹底に関して

「空き家課題トータルコンサルタント」「サステイナブルなまちづくりプランナー」資格の取得は、全国空き家アドバイザー協議会支部入会への必要要件となっております。

未取得の会員の方は速やかに取得をいただきますようお願いいたします。

未取得のまま会員を継続している方につきましては支部事務局長へ本部よりご連絡をさせていただきます。

速やかに、資格取得または会員退会のご対応をいただくようお願い申し上げます。

入会時に入会後の資格取得を誓約されている方は、認定番号が付与され次第、本会事務局へご連絡いただくようお願いいたします。

(空き家課題トータルコンサルタント)

<https://akiya-adviser.org/akiyatic>

※会場詳細等は上記のURL・二次元コードからご確認ください



(サステイナブルなまちづくりプランナー)

<https://akiya-adviser.org/suspla>

※会場詳細等は上記のURL・二次元コードからご確認ください



空き家課題トータルコンサルタントは全国各地で随時開催しておりますが、

サステイナブルなまちづくりプランナーは年に2期【前期・後期】のみの開催（設立総会に併せて臨時開催あり）となります。

**※両資格ともに開催日の1週間前 申込〆切 厳守**

### 全報 6－9，例会議事録の提出徹底に関して

毎月の例会開催ならびに開催後には必ず議事録の提出をお願いしております。議事録は例会終了後の1週間以内を目途に速やかにご提出ください。

議事録フォーマットや提出先は当例会資料をダウンロードするページ内に設置しています。

ご提出いただいた議事録については、逐次、全国空き家アドバイザー協議会HPへ掲載をいたします。

議事録のフォーマットは随時変更しております。恐れ入りますが、各支部事務局長は専用ページより新しい議事録のフォーマットをご取得いただきご使用ください。

**※議事録をお送りいただく際は、wordファイルのテンプレート最終ページに例会の写真を貼り付けの上、送付ください。送付時はPDF形式にしていただけると助かります。**

**【送付先】** [info@astj.jp](mailto:info@astj.jp)

また、併せて**次回以降の月例会開催スケジュール**を空き家アドバイザー協議会HPへアップいただくようお願いいたします。

掲載方法は、以下のマニュアルをご参照ください。

<https://x.gd/67fFK>



**※まずはGoogleアカウントとの連携が必要になりますので、支部専用のGoogleアカウントをご準備いただき本部にご連絡ください。**

## 配布資料

### 全報6-10, 過去例会 学習プログラム資料に関して

過去の学習プログラムの資料は例会資料掲載場所に保管しております。

過去分の資料も支部の学習プログラムを実施する際にご活用ください。

### 全報6-11, 情報サービスに関して

#### ■YouTube で事業導入者（加盟企業）を配信中

事業導入されている企業（加盟企業）と河野が毎週 Live 配信しています。

その一部を YouTube で公開（毎週日曜日更新）しています。ぜひご覧ください。



毎週日曜

新規動画公開！



#### ■河野公宏公式 LINE アカウントにて情報発信中

事務局長 河野公宏 公式 LINE アカウントを開設しております。

全国古民家再生協会や全国空き家アドバイザー協議会の活動や  
循環型建築ネットワークの取り組みなどを

無料で定期的（月曜～金曜の朝7時）に配信中

まだ登録されていない方は、

ぜひこの機会にご登録よろしくお申し込み申し上げます。



記事の詳細は循環型建築ネットワーク本部サイトからご確認ください。 (<https://ast.j.jp/category/media>)

2026年9月号 広報いながわ (一社 全国古民家再生協会兵庫第一支部)

### 空き家を放置すると…?

- ◆老朽化・倒壊の危険  
人が住まなくなった家は急速に老朽化が進み、地震や台風で倒壊したり、屋根材・外壁材が落下したりする恐れがあります。
- ◆通行人・隣家への被害  
倒壊した建材が飛散するなどして通行人・隣人・隣家への被害が出る恐れがあります。
- ◆不審者の侵入・放火  
壁に穴が開き窓ガラスが割れると、不審者の侵入や放火などの犯罪が起さる恐れがあります。
- ◆害虫・害獣の発生  
ねずみや害虫などの大量発生、悪臭の発生など、周囲の環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。
- ◆草木の成長・景観悪化  
道路に伸びた草木が境界を覆い交通事故につながる可能性があります。また、電線にかかる立木が落電、火災の原因になる可能性があります。
- ◆資産価値の低下  
換気不足による湿気やカビ、雨漏りによる腐食、シロアリ被害など放置期間が長ければ修繕費用は増加し、資産価値も低下します。
- ◆税金の負担額の増加  
空き家が「特定空家等」または「管理不全空家等」に認定され、処分を受けるなど税制上の優遇措置が失われます。通常、住宅用地は固定資産税の評価額が最大6分の1に減額されていますが、認定された場合、減額が受けられなくなります。

## 特集

# あの家、どうする？

### 空き家活用で地域が変わる

「空き家」は、人が住まなくなった家。放置すると、老朽化が進み、倒壊の危険がある。また、通行人や隣家に被害が出る恐れがある。また、害虫や害獣の発生、草木の成長による景観悪化、資産価値の低下、税金の負担額の増加などの問題が生じる。空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。

### 空き家について考える

空き家活用は、地域を活性化するための有効な手段である。空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。

### 活用事例紹介

#### 居住・地域交流の場として生まれ変わった空き家

空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。

### 空き家の利活用で地域に活気を

空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。空き家を活用することで、地域を活性化し、安全なまちづくりが可能になる。

### 空き家活用のための支援・事業

相続した家、住まなくなった家——どうしようか迷っていませんか？空き家は、使い方が次第で資源になります。自分で住む、事業に使う、地域の交流拠点にする、売却する——さまざまな選択肢があります。空き家を活かす方法を一緒に考えてみましょう。

#### 利活用する

- ◆空き家活用支援事業補助金  
「自分で使いたい」「地域のために使いたい」という人には、改修工事の一部を補助する制度があります。築20年以上経過したもので、空き家の期間が6か月以上などの条件を満たせば、一戸建ての空き家を住宅・事業所・地域交流拠点として活用するための改修工事の一部（最大750万円）を助成します。空き家を住まいとして活用するだけでなく、カフェや地域の集会所として再生させることもできます。
- ◆空家等活用促進特別区域（大島地区）  
令和6年度に大島地区（大島小学校区の9地区11自治会）が兵庫県から「空家等活用促進特別区域」に指定されました。区域内の空家所有者は活用状況を町に届け出る義務がありますが、届出をすることによって補助金の案内や活用方法の相談といったサポートを受け取ることができます。また、カフェ、宿泊施設、移住向け住宅などの用途変更の幅が広がり、多様な活用方法を検討することが可能です。さらに、区域内の空家においてはリフォームの補助が一般制度より上乗せされるなど、区域内ならではの支援もあります。
- ◆連携団体による専門的な相談  
空き家について「どうしたらいいかわからない」というお悩みを、専門家をサポートします。町と連携を結んでいる団体では、相談から活用まで空き家に関するさまざまなご相談に対応しています。

【町の連携団体一覧】

- ・（一社）全国古民家再生協会兵庫第一支部
- ・（一社）地方創生パートナーズ
- ・NPO法人 空き家相談センター

まずはお気軽に  
都市政策課まで！

#### 売却・賃貸する

- ◆空き家バンク  
空き家を「売りたい・買いたい」という人は、町の空き家バンク制度が活用できます。空き家を「売りたい・買いたい」という情報を町が集約し、町のホームページに物件情報を掲載します。その空き家について「買いたい・借りたい」という人たちのマッチングが実現します。交渉は必ずしも地域自治会を通じて行われるため、所有者も安心して利用できます。現在も、町内への移住を希望する人が空き家を探しています。空き家をお持ちでしたら、ぜひ空き家バンクへのご登録をご検討ください。



## 配布資料

2026年9月12日 四国新聞（一社 全国古民家再生協会香川第二支部）

# 古民家の利活用加速へ

再生協 高松に県内2拠点目

古民家の調査や利活用に取り組む「全国古民家再生協会」の県内2番目の支部となる「全国古民家再生協会香川中央」（高松市）が17日、発足した。既存の「香川第一支部」（丸亀市）と役割を分担し、主に香川中央は高松以東を、第一支部は中西讃地域をそれぞれ担当する。2支部体制で古民家を次世代に生かすための活動を加速する。

## 高松以東、体制充実図る

全国古民家再生協会香川中央の設立総会  
＝高松市

全国古民家再生協会は、古民家の保全・利活用や空家対策に取り組む全国組織。古民家の価値を評価する「古民家鑑定士」の育成などを進めるとともに、建築基準法制定前に建てられた古い木造住宅の調査や鑑定を行い、地域の建築資産の継承に取り組んでいる。

県内では第一支部が古民家の調査や所有者からの相談などを受けてきたが、古民家や空き家の増加が地域課題となる中で、体制の充実を図ることになった。

17日に香川第一支部や県外支部の関係者ら約20人が参加して高松市内で設立総会を開催。古民家鑑定士などの資格者や会員の拡大に努めるとともに、古民家の利活用に関する普及啓発に

取り組むことなどを申し合わせた。また、同支部は「香川県連合会」として調査事例やノウハウを共有し、連携して県内全域での支援の充実を図っていくことも決めた。

香川中央の藤井悠平代表は、理事は「古民家を地域の大切な資産として次世代へ継承し、持続可能な循環型社会を目指す。まずは気軽に相談できる窓口づくり、地域でのネットワーク構築に取り組む」と意気込みを語った。